

燕市立燕中学校の夏季休業中における 諸活動休止の解除について

燕中学校については、8月5日(木)に、学校関係者1人の新型コロナウイルスの感染が判明したことから、感染症対策のため諸活動を休止し、保健所が積極的疫学調査の一環として、関係者へPCR検査を実施しました。その結果、陽性者は確認されませんでした。

この状況を踏まえ、保健所の助言を受け、市教育委員会といたしましては、下記のとおり、燕中学校の諸活動について、下記の通り一部を除き解除いたします。

あらためて、個人情報保護及び個人の尊厳の確保のため、このことに関する情報の取扱いには十分ご注意くださいとともに、個人の特定や憶測での情報が流れることのないよう、ご理解とご協力をお願いします。

- 1 燕中学校夏季休業中の諸活動休止の解除日（一部を除く）について
令和3年8月7日(土)
※校舎内での諸活動休止の解除は8月14日(土)とします。
- 2 校舎の使用について
 - ・8月10日(火)に校内の消毒を実施いたします。
 - ・消毒が完了するまで校舎の使用はできません。
- 3 感染症対策と生徒の心のケアについて
 - ・今後も、活動場所の換気を行うとともに、活動の前後にうがいや手洗いを行う等、基本的な感染症対策を徹底した上で、学校の諸活動を行います。
 - ・子どもたちの不安やストレスが緩和できるよう、「臨時相談電話（080-8750-2925）」を開設します。

本件についてのお問い合わせ先
教育委員会 学校教育課：五十嵐
電話：0256-77-8191（直通）